



福岡市教育支援センターの紹介

1 目的

教育支援センターでは、様々な理由により不登校の状況にある子ども達に対し、体験活動や学習活動などの様々な活動を通して、将来の社会的自立に向けた支援を行っています。

2 対象者

福岡市内在住の小中学生 （※小学生は保護者による送迎が可能であることが条件）

3 入級期間

入級した日から、その年度の末日まで（年度末で卒級・退級となります）

4 施設等

はまかぜ学級(2教室)



(こども総合相談センター内)

まつ風学級



(教育センター内)

新設



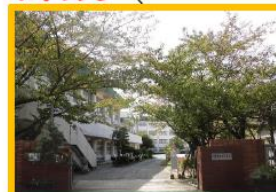
(壱岐東小学校内)

新設



(金山小学校内)

新設



(野多目小学校内)



(東箱崎小学校内)

すまいる学級 全日開級へ

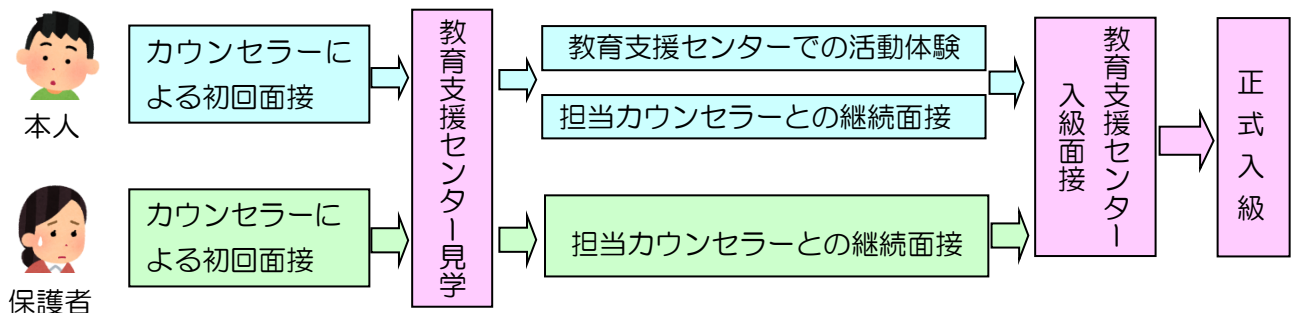


(東住吉小学校内)



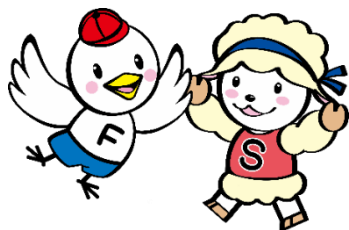
5 入級までの流れ

まずは、こども総合相談センター（えがお館）にて、カウンセラーによる本人および保護者の面接（親子並行面接）を行います。次に、教育支援センターの見学を行い、活動体験を進めていきます。体験を重ねながら、本人が環境に慣れるのを待ちます。その後、本人の状況を見て入級を決定します。



- 6 お願い ※ 教育支援センターでは、基本的な約束事やきまりは、学校に準じています。ご理解、ご協力をお願いします。
- ① 通級は、徒歩もしくは、公共交通機関の利用になります。小学生は、教室まで保護者の送迎をお願いしています。中学生は、自転車での通級も可能ですが、ヘルメットの着用、損害保険に加入していることが必要となります。また、登下校時の寄り道は禁止です。
 - ② 遅刻・欠席の連絡は、それぞれの教室に早めをお願いします。
 - ③ 昼食・飲み物について、各自で弁当の用意をしてください。通級後に買いに行くことはできません。また、飲みものはお茶か水を持たせてください。(ジュース、スポーツドリンクは不可)
 - ④ 服装は、活動に適した服装と靴で通級してください。装飾品(指輪・ピアス・ネックレスなど)の使用や染色やパーマ、眉剃り、化粧は禁止です。また、活動や学習に必要でないものは持ってきてはいけません。
 - ⑤ 携帯電話・スマートフォンなどは、原則として禁止です。ただし、登下校時の安全面確保のため、ご家庭の判断で持たせる場合は、注意事項を厳守して、保護者の責任の元、管理・使用をしてください。(書類を提出していただきます。)

教育支援センターに関する お問い合わせ・ご相談は



【TEL】 092-832-7120

【相談受付時間】 月～金曜日 9：00～16：00